

"Great Wall" Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～

No.062 (不定期刊)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職



フォルモサの選択

1月11日に投開票が行われる台湾総統選。民主進歩党（民進党）現職の蔡英文総統と中国国民党の韓国瑜・高雄市長の事実上の一騎打ちだ。昨年前半までは、いわゆる「韓流」ブームに乗って韓氏が優勢だったが、香港デモが深刻化するにつれて蔡氏が支持率で逆転。選挙戦最終盤でも対立候補をリードし、再選が有力視されている。私は政治に疎いためこれ以上は語れないのだが、せっかくだから台湾関係のネタを届けたい。経済と株に絡めて、中国と香港市場における台湾系企業の活躍ぶりを見てみよう。

★ ★ ★ ★ ★

香港株式市場で大きな存在感を放つ台湾系銘柄と言えば“食品御三家”を置いてほかにないだろう。まずは**康師傅控股（カンシーフ、00322）**。台湾の頂新グループを母体とし、「サッポロー一番」で有名なサンヨー食品も大株主だ。中国の即席麺と茶飲料（ペットボトルが主体）市場でシェアトップを誇る。

統一企業中国（00220）は、台湾の大手食品グループである統一企業（ユニ・プレジデント）の中国部門。即席麺と茶飲料、果汁飲料に注力し、中国市場で康師傅と激しい争いを繰り返している。

中国旺旺（ワンワンチャイナ、00151）は、「旺旺」ブランドで米菓（せんべい類）や乳製品などを展開する。台湾系ながら中国市場の売上高比率が9割超。岩塚製菓と技術提携し、日本との関係も深い。

これらの企業の特徴は「母体は台湾、資本調達は香港、マーケットは中国」としていること。“兩岸三地”をうまく活用して企業経営を行っている。

富智康集団（FIH モバイル、02038）はEMS（受託製造サービス）大手。親会社はシャープを買収したあの鴻海（ホンハイ）精密工業だ。同じ鴻海系では、上海A株市場に**富士康工業互聯網（601138）**が上場している。1人鍋を手がける**呷哺呷哺餐飲管理（シャブシャブ、00520）**も創業者は台湾出身だ。

中国では特に外食産業で台湾系企業の活躍が目立つ。黄色い看板のドリンクスタンド「快樂檸檬（ハッピーレモン）」、タピオカミルクティーが人気の「貢茶（ゴンチャ）」、本格派ベーカリーカフェの「85度C」などがその代表格。中国のスターバックスも、元々は台湾の統一企業が1997年に事業を開始したもの。2007年までは系列企業が中国法人「上海星巴克（スターバックス）」の株式50%を握っていた。

番外編は、中国語で「チュエンジア」と呼ばれる全家便利商店（ファミリーマート）だ。ファミマは台湾で大成功し、その勢いを借りて合弁先の頂新グループと共に04年に中国進出。今や2500店舗以上を展開し、業界第5位（日系では1位）の定番コンビニとなった。ただ、台湾のイメージが強いのか、台湾系コンビニと信じている中国人も少なくない。そのおかげかどうかは分からないが、反日デモの時の被害はそれほどでもなかったというオチまである。

★ ★ ★ ★ ★

話を戻し、選挙のこぼれ話をいくつか。台湾の選挙戦は賑やかなお祭りのようで、市民を巻き込んで大いに盛り上がる。投票日は決まって土曜日。これは、日曜日を挟んで選挙の興奮状態をクールダウンさせ、翌週の仕事や生活に臨むためだろう（私の勝手な推測だが）。投票時間は午前8時から午後4時までと短い。有権者数は1900万人程度とそれほど多くないため、夕食時にはほぼ結果が見えてくる。

民進党と国民党の二大政党の対立が激しいのも特徴だ。タクシーに乗ると、車載テレビやラジオの選局で「運ちゃん」（台湾ではこの言葉で通じる）の支持政党が自ずと分かってくる。選挙期間中は妙ないざこざを避けるため、相手の様子をうかがいながらの会話をお勧めする。こちらが外国人と知りながら「お前さんはどちらを支持しているんだい？」とあえて聞いてくる人もいる。先輩から教わったうまい返し方はこれだ。「地元住民の選択を尊重します」。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売の場合には差し引いた額）に対して最大 0.8800%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
 ・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。
 ・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込（一部の投資信託は換金）手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
 ・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880%（税込み）の手数をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
 ・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400%（税込み）の手数をいただきます。約定代金の 4.400%（税込み）に相当する額が 2,750 円（税込み）に満たない場合は 2,750 円（税込み）の手数をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
 ・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料を掲載後、掲載された銘柄を対象とした E B 等を東洋証券（株）が販売する可能性があります。
 なお、東洋証券（株）および同関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載されている企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券（株）が各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点の見通しであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券（株）は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券（株）に帰属しており、電子的または機械的方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号
 ◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 ◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1
 Tel 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2020年1月10日
 審査部審査済